

茅ヶ崎 海・浜のルールブック

各エリアについて

走行禁止エリア

茅ヶ崎漁港周辺は、船舶の出入港が盛んなエリアです。堤防により見晴らしの悪い箇所があり、船舶との接触事故などの危険性があります。また消波ブロックなどの構造物や暗礁、定置網が海面下にあり危険なため、このエリアで水上バイクやパドルボード(SUP含む)、カヤックなどのマリンスポーツを行うことは禁止します。

走行注意エリア

相模川河口付近やえぼし岩周辺では、事故が多く発生しています。相模川からの流入により複雑な潮流や離岸流が発生し、また、えぼし岩付近は暗礁があるため、走行には十分注意しましょう。

徐行エリア

砂浜付近に設定しており、サーファーや遊泳者などが多くいます。接触事故防止のため、このエリアへの進入する場合は十分に注意しましょう。進入する場合は5ノット以下(時速10km以下)での走行をお願い致します。

地曳網操業エリア

地曳網の漁業権が設定されています。地曳網漁船の操業中は接触事故の防止や、海面下の漁網、漁具損傷の防止のため、このエリアへの進入はやめましょう。

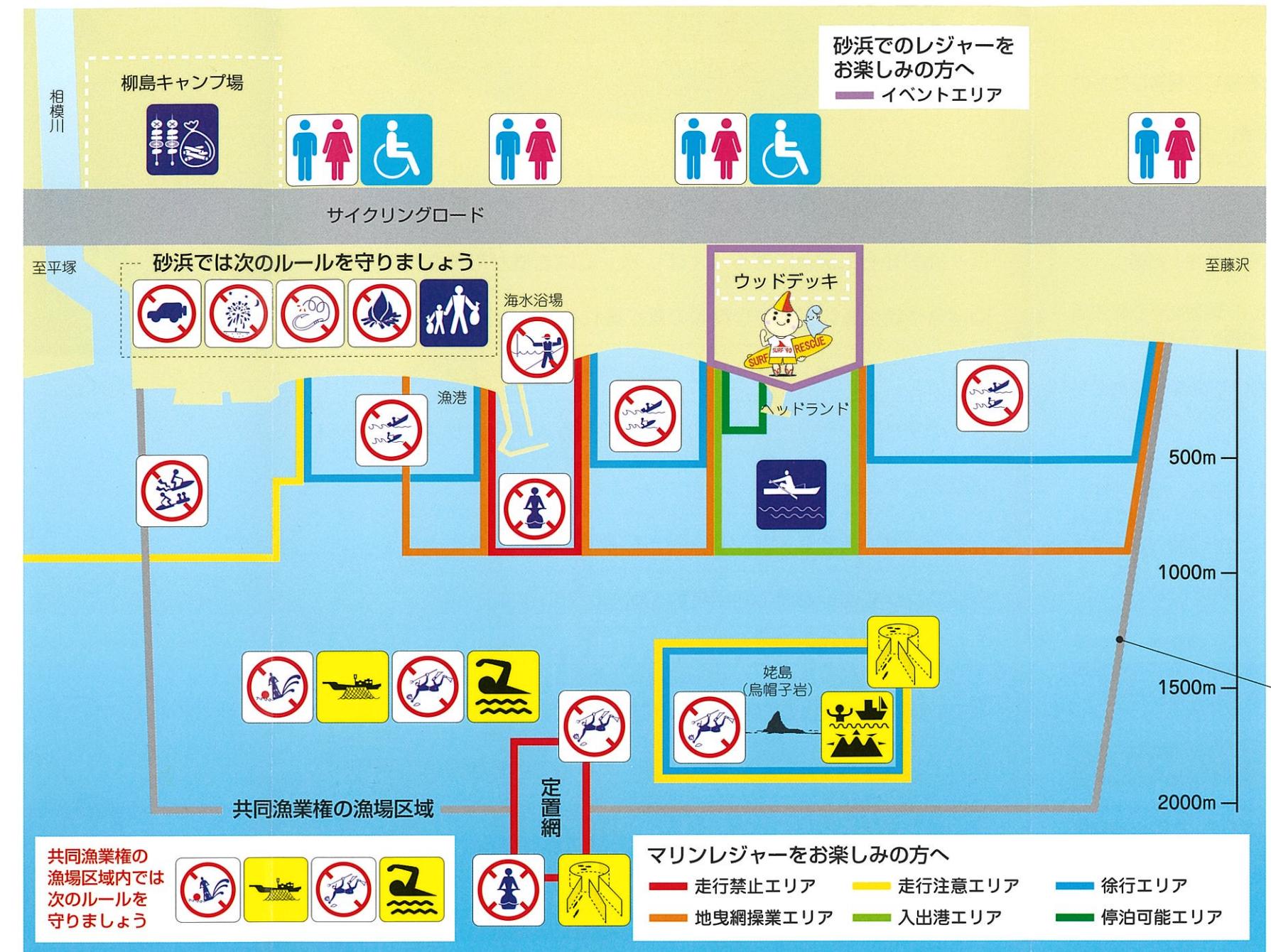
※地曳き網漁は、曳き網漁などのように、魚群を追って漁を行うことが出来ません。設定された漁業権の範囲に入ってきた魚を獲る、伝統的漁法です。水上バイクやモーター・ボートなどのエンジン音により、魚が沖に逃げてしまうことがありますので、このエリア内での走行は極力避けていただけますようお願い致します。

入出港エリア

水上バイクなどは、このエリアからの発着をお願い致します。(パドルボードなど動力機の付いていないものは除く) エリア内では5ノット以下(時速10km以下)での走行をお願い致します。

停泊可能エリア

水上バイクやモーター・ボートなどの一時的な停泊が可能です。(サーファーやカヤックなどの利用者が多いエリアです。停泊のために進入する際には、十分注意してください。)



各マークについて

	他の人の設置したブイ・マーカや漁業用ブイ・旗を回らないようにしましょう。		操業中(黒色旗を掲揚中)の漁船には近づかないでください。海中の漁網などを傷つける場合があります。周囲150m以内には近づかないようにしましょう。		水上バイク・ヨット・パドルボードなどの入出港、一時的な停泊が出来ます。
	事故防止のため水上バイクやシーカヤックなどの走行はやめましょう。		茅ヶ崎漁港での釣りはやめましょう。漁業者の漁港施設利用の妨げとなる場合や錘などにより船舶に損傷を与える危険性があります。		定置網・養殖イカダ周辺には近づかないでください。
	徐行エリア内では、5ノット以下(時速10km以下)で走行しましょう。		深夜から早朝にかけて打ち上げ花火・音の出る花火は禁止です。		水中の隠れた暗岩に注意しましょう。
	相模川河口周辺での走行は、複雑な潮流や離岸流のため、大変危険ですので、十分注意しましょう。		一般車両やオートバイの海滨への乗り入れはやめましょう。		遠泳者は目立つ格好をする、伴走をつけるなど、事故防止に努めましょう。
					ライフセーバーの注意を守りましょう。